

令和6年第5回相馬市議会9月定例会提出案件について

①提出議案

○人事案件	5件
(農業委員会委員1件、固定資産評価審査委員2件、人権擁護委員2件)	
○条例の一部改正	3件
○規約の変更	1件
○令和6年度補正予算	
(一般会計1件、特別会計4件、公営企業会計1件)	6件
○令和5年度決算認定	
(一般会計1件、特別会計4件、公営企業会計1件)	6件

計 21件

②報告

○継続費の精算報告について(一般会計)	1件
○令和5年度相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率	1件
○法人の経営状況説明書の提出について	2件
(株式会社相馬市振興公社、相馬市民市場株式会社)	
○令和6年度(令和5年度対象)教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価について	1件

計 5件

(1) 令和6年第5回相馬市議会9月定例会提出案件について

①提出議案

NO.	提 出 案 件	摘 要
1	相馬市農業委員会委員の任命について	議案第66号
2	相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	議案第67号
3	相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	議案第68号
4	人権擁護委員の推薦について	議案第69号
5	人権擁護委員の推薦について	議案第70号
6	相馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	議案第71号
7	相馬市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	議案第72号
8	相馬市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	議案第73号
9	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	議案第74号
10	令和6年度相馬市一般会計補正予算(第5号)	議案第75号
11	令和6年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	議案第76号
12	令和6年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	議案第77号
13	令和6年度相馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)	議案第78号
14	令和6年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算(第1号)	議案第79号
15	令和6年度相馬市下水道事業会計補正予算(第1号)	議案第80号
16	令和5年度相馬市一般会計歳入歳出決算認定について	認定第1号
17	令和5年度相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定第2号
18	令和5年度相馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定第3号
19	令和5年度相馬市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定第4号
20	令和5年度相馬市光陽地区造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定第5号
21	令和5年度相馬市下水道事業会計決算認定について	認定第6号

②報告

NO.	提 出 案 件	摘 要
1	令和5年度相馬市一般会計継続費の精算報告について	報告第10号
2	令和5年度相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率について	報告第11号
3	法人の経営状況説明書の提出について	報告第12号
4	法人の経営状況説明書の提出について	報告第13号
5	令和6年度（令和5年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	報告第14号

令和6年第5回相馬市議会9月定例会提出案件について

① 提出議案

1 議案第66号 相馬市農業委員会委員の任命について【産業部】

本年3月定例会において議会の同意をいただいた13名のうち1名から委員就任について辞退の申し出があったため、相馬市農業委員会委員候補者選考委員会で新たに選考された^{ひろせ}廣瀬 ^{えみこ}恵美子 氏を委員として任命いたしたく、「農業委員会等に関する法律」第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

2 議案第67号 相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について【総務部】

^{なかじま}中島 ^{ひろし}寛 氏が本年10月3日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任いたしたく、「地方税法」第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

3 議案第68号 相馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について【総務部】

^{あらか}荒 ^{ともゆき}知之 氏が本年11月3日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任いたしたく、「地方税法」第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

4 議案第69号 人権擁護委員の推薦について【民生部】

^{きくち}菊地 ^{よしひろ}義広 氏が本年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦いたしたく、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

5 議案第70号 人権擁護委員の推薦について【民生部】

^{きくち}菊池 ^{ゆきえ}幸枝 氏が本年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦いたしたく、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

6 議案第 71 号 相馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
【民生部】

「国民健康保険法」の改正により、本年 1 2 月 2 日から現行の被保険者証が廃止されることに伴い、当該被保険者証の返還に応じない者に対する罰則の規定を削除するため所要の改正を行うもので、本年 1 2 月 2 日から施行するものです。

7 議案第 72 号 相馬市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について【保健福祉部】

「児童扶養手当法施行令」の改正に伴い、引用する規定を整理するため所要の改正を行うもので、本年 1 1 月 1 日から施行するものです。

8 議案第 73 号 相馬市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について【企画政策部】

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、個人番号及び特定個人情報の利用範囲に係る字句の整理を行うほか、同法に基づく独自利用事務を追加する等のため所要の改正を行うもので、公布の日等から施行するものです。

9 議案第 74 号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について【民生部】

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の改正により、現行の被保険者証が本年 1 2 月 2 日から廃止されることに伴う規約の変更について、「地方自治法」第 2 9 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく協議があったため、議会の議決を求めるものです。

10 議案第 75 号 令和 6 年度相馬市一般会計補正予算（第 5 号）【総務部】

今回の補正は、令和 6 年度普通交付税及び令和 5 年度繰越金の確定並びに道路修繕・改修事業、予防接種事業等に要する経費の変更に伴い、186, 313 千円を増額し、補正後の予算総額を 18, 111, 096 千円とするものです。

11 議案第 76 号 令和 6 年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
【民生部】

今回の補正は、令和 5 年度繰越金の確定及び人事異動後の人件費整理に伴い、5, 844 千円を減額し、補正後の予算総額を 3, 490, 324 千円とするものです。

12 議案第 77 号 令和 6 年度相馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
【民生部】

今回の補正は、令和 5 年度繰越金の確定等に伴い、6,570 千円を増額し、補正後の予算総額を 516,570 千円とするものです。

13 議案第 78 号 令和 6 年度相馬市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)
【保健福祉部】

今回の補正は、令和 5 年度繰越金及び国庫負担金の確定等に伴い、244,859 千円を増額し、補正後の予算総額を 4,008,834 千円とするものです。

14 議案第 79 号 令和 6 年度相馬市光陽地区造成事業特別会計補正予算(第 1 号)【民生部】

今回の補正は、令和 5 年度繰越金の確定及び埋立処分場の管理運営等に必要経費の変更に伴い、126,145 千円を増額し、補正後の予算総額を 1,282,264 千円とするものです。

15 議案第 80 号 令和 6 年度相馬市下水道事業会計補正予算(第 1 号)
【建設部】

今回の補正のうち、収益的収支は、人件費の調整及びマンホール修繕費の増額等に伴い、収入に 2,335 千円、支出に 3,207 千円を増額し、補正後の収益的収入予算総額を 1,226,092 千円、収益的支出予算総額を 1,211,097 千円とするものです。

また、資本的収支は、人件費の調整に伴い、収入、支出それぞれ 2,514 千円を減額し、補正後の資本的収入予算総額を 316,752 千円、資本的支出予算総額を 678,797 千円とするものです。

なお、支出に対し不足する収入額は、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

16 認定第 1 号 令和 5 年度相馬市一般会計歳入歳出決算認定について
【総務部】

17 認定第 2 号 令和 5 年度相馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について【民生部】

18 認定第 3 号 令和 5 年度相馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について【民生部】

- 19 認定第4号 令和5年度相馬市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について【保健福祉部】
- 20 認定第5号 令和5年度相馬市光陽地区造成事業特別会計歳入歳出決算認定について【民生部】
- 21 認定第6号 令和5年度相馬市下水道事業会計決算認定について【建設部】

②報告・・・資料は省略します。

- 1 報告第10号 令和5年度相馬市一般会計継続費の精算報告について【総務部】

令和5年度において継続年度が終了した継続費について、継続費精算報告書を調製したので、「地方自治法施行令」第145条第2項の規定により、報告するものです。

- 2 報告第11号 令和5年度相馬市の健全化判断比率及び資金不足比率について【総務部】

令和5年度歳入歳出決算に関する健全化判断比率及び令和5年度公営企業決算に関する資金不足比率について算定したので、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するものです。

- 3 報告第12号 法人の経営状況説明書の提出について【企画政策部】

株式会社相馬市振興公社の経営状況説明書を作成したので、「地方自治法」第243条の3第2項の規定により提出するものです。

- 4 報告第13号 法人の経営状況説明書の提出について【産業部】

相馬市民市場株式会社の経営状況説明書を作成したので、「地方自治法」第243条の3第2項の規定により提出するものです。

- 5 報告第14号 令和6年度（令和5年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について【教育部】

令和6年度（令和5年度対象）における教育委員会の権限に属する事務の

管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、提出するものです。